

### 3. 史跡の現況

#### (1) 歴史的環境

##### 1) 史跡周辺の歴史的環境

###### ① 旧石器～縄文時代

旧石器時代の遺跡は相対的に少ない。福岡平野全体では、山麓や台地・丘陵部を中心に遺跡の分布がみられるが、当地域では後期旧石器時代の遺跡として横峰遺跡、出口遺跡などがあり、向谷北遺跡や惣利東遺跡<sup>そうりひがし</sup>などがある。本地域最古の人々の痕跡である。

縄文時代も遺跡は少ないが、本堂遺跡で早期の押型文土器が比較的多く出土している。また、牛頸塚原遺跡では後期後半～晩期前半の竪穴住居跡が見つかっている。九州大学筑紫地区遺跡群で後期後半から晩期後半までの土器が出土し、向谷北遺跡では晩期の土坑が見つかっている。

###### ② 弥生時代

沖積地にも遺跡が分布するようになり前代に比べ遺跡数が増える。日ノ浦遺跡では小壺を副葬した甕棺墓が見つかった。また本堂遺跡では、主に中期末から後期初頭の遺構が見つかっている。向谷遺跡群で各時期の墓地が、春日平田北遺跡や惣利東遺跡などで竪穴住居跡が見つかっている。さらに九州大学筑紫地区遺跡群でも各時期の遺構が多く見つかっている。

###### ③ 古墳時代

牛頸須恵器窯跡は6世紀中頃の開窯である。6世紀前半・中頃は観音浦窯跡群や裏ノ田窯跡群、雉子ヶ尾窯跡群など2・3基程度の窯跡群が各所に形成される。

福岡平野には古墳を中心にして重要な遺跡が多い。牛頸須恵器窯跡の開窯以前から形成される遺跡では、古墳群として大野城市塚原古墳群や春日市向谷古墳<sup>むかひたに</sup>がある。また、集落では上園遺跡<sup>かみのその</sup>、円入遺跡がある。いずれも5世紀からの遺跡である。開窯後は牛頸川流域の古墳としては、胴の元古墳、月ノ浦古墳群、小田浦古墳群、後田古墳群、中通古墳群、春日市平田北古墳群、平田西古墳群、塚原古墳群がある。いずれも窯跡群の位置する丘陵上に位置し、塚原古墳群、後田古墳群、中通古墳群が10基以上の古墳群であるが、その他は小規模である。遺物にU字型鋤先や焼けひずみのある須恵器があり、須恵器工人の墓と考えられる。

一方で、これらの古墳は牛頸須恵器窯跡の中でも西側の牛頸川沿いに集中する傾向があり、東側の上大利地区では古墳が確認されていない。しかし、近年、梅頭窯跡群では、窯廃絶後に墓として使用した状況が確認され、葬送の様相が異なっていることが判明してきている。

開窯後の集落をみると、上園遺跡は継続しており、本堂遺跡では奈良時代の住居跡に粘土が入った土坑が見つかっている。さらに、牛頸塚原遺跡群と牛頸日ノ浦遺跡では古墳時代後期～奈良時代を主体とする一連の集落が検出されている。これらの集落は、粘土坑の存在などから須恵器工人の村と考えられる。春日市域でも平田遺跡群など後期の集落跡が

急増してくる。弥生時代や古墳時代前半に比較して、牛頸須恵器窯跡の開窯後遺跡が急増する状況がうかがえる。牛頸川流域の集落のあり方を見ると、下流の春日市域には古墳時代の集落遺跡が多く、奈良時代では上流の大野城市域に多くなる傾向がある。

#### ④ 飛鳥・奈良時代

6世紀代の福岡平野周辺は、『日本書紀』によれば継体天皇21年(527)に筑紫君磐井の乱、そして宣化天皇元年(536)には、「那津之口」に「官家」を修造した記事がみられる。これについては、比恵遺跡群で6世紀後半から7世紀後半頃までと考えられる倉庫群が検出され、「那津官家」と関連する可能性が指摘されている。牛頸須恵器窯跡は6世紀中頃に操業を開始するが、その成立の契機は磐井の乱の鎮圧そして「那津官家」の設置と関連する可能性が考えられる。月ノ浦窯跡出土軒丸瓦と同じ瓦が比恵遺跡に接する那珂遺跡でも見つかっている。

663年の白村江の戦いの敗戦後、唐・新羅連合軍の侵攻を想定して那津官家を内陸部へ移し664年に水城、665年に大野城が築造された。これが大宰府の成立の端緒となったと考えられているが、発掘調査からも政庁第I期の建物の年代が7世紀後半頃であることが明らかとなっている。また、南方の基山には基肆城が築かれており、大野城市上大利(現旭ヶ丘)や春日市大土居、天神山に小水城を築いて、大宰府の防御施設としている。

また、大宰府からは、水城の東門と西門を通過して、鴻臚館<sup>\*</sup>へとつづく官道<sup>\*</sup>が通っていた。谷川遺跡や池田遺跡で検出されている。

#### ⑤ 平安時代

牛頸須恵器窯跡では奈良時代も活発な須恵器生産が行われたが、平安時代のはじめ9世紀中頃で操業を停止した。この時代、大宰府は赴任する帥<sup>そち</sup>そして権帥<sup>ごんのそち\*</sup>が遙任<sup>ようにん\*</sup>化して遙在庁官人が実務を掌握するようになり形骸化が進む。一方、11世紀中頃～12世紀前半の掘立柱建物跡が検出された小水城周辺遺跡や上園遺跡が知られるが、牛頸地域では明らかではない。小水城周辺遺跡は土師器や黒色土器の焼成に関わる遺跡の可能性もある。しかし平安時代は文献資料や発掘調査資料が少なく、詳細は不明である。

#### ⑥ 中世(平安時代末～戦国時代)

鎌倉時代の対外的なできごとの中で特筆されることは1274年と1281年にあった元寇で、神風が吹き元軍は逃げ帰ったと言われているが、事実としては大宰府でも戦闘があったことが推定されている。そうであれば、文献や発掘調査の成果から、このころ水城の濠は埋まって深田であったとされるが、水城での攻防があったであろうし、大野城市域も戦場になったであろう。

室町時代で大野城市と関連のあることとしては、連歌師として有名な宗祇が文明12年(1480)に御笠の森を通ったことが日記『筑紫道記』によってわかる。ほかに中世資料として、太宰府天満宮資料があり、それには大利村、河原田(瓦田)村、白木原村などの名が大宰府の安楽寺領として登場している。

戦国時代には日本全国で戦乱があり、各地に多くの山城が造られたが、本市にも2ヶ所

知られる。1つは宇美町との境界にある唐山城、もう1つは牛頸にある不動城である。唐山城は大友方の拠点であったが、不動城は肥前養父郡の勝尾城を本城とする筑紫氏の端城とされている。大友・島津の攻防に翻弄されたが、最終的には両城を含め九州全域が豊臣秀吉によって平定された。

## ⑦ 江戸時代

筑前国は、関ヶ原の戦いの功により黒田長政に与えられ、黒田家による52万石の福岡藩が成立した。

村々の石高が記録に残るが、牛頸は現大野城市域の12ヶ村（一村は井相田村の内）で最も高く、享和2年（1802）で1,227石であった。時期は前後するが、江戸時代にはたびたび大飢饉に襲われている。18世紀初めの享保の飢饉の被害が最もひどく、福岡藩でも数万人、約2割の人が亡くなったとされる。亡くなった人を弔う供養塔が市内東部に2ヶ所あるが、牛頸も例外ではなかったろう。

牛頸には貝原益軒の高弟であった竹田定直が、藩の職を辞してから開いた笛塾という私塾があったと伝えられる。しかし、資料的には不明な部分が多い。

## ⑧ 近・現代

明治維新後、新政府によって各種の政策が打ち出されたが、明治4年には廃藩置県が行われ、福岡県が成立した。大野城市の前身である大野村は、明治22年4月に誕生した。御笠郡の11ヶ村と那珂郡井相田村の一部からなるもので、その後この枠組みは変わらず、今に至っている。当時は戸数680、人口3,855人の農村であった。

2度の世界大戦を経て、昭和25年10月に町制を敷いた。世帯数1,927戸、人口10,192人で、農業に従事しない者も格段に増えた。さらに昭和47年に市制を敷いたが、人口は36,757人、世帯数9,740であった。なお、市名は当初大野市として申請したが、すでに福井県に大野市があったため、一般公募も含め検討した結果、特別史跡大野城跡からとって大野城市とすることになった。

昭和30年代、40年代の日本経済は戦後の窮状を脱して高度成長経済期であった。経済状況を反映して、本市の人口は飛躍的に増えていった。牛頸須恵器窯跡のある市の南部は、昭和42年南ヶ丘造成工事を皮切りに若草、平野台、つつじヶ丘、緑ヶ丘、宮野台、牛頸・倉石の土地区画整理事業など大規模な団地造成が行われ新たな住宅地が変わっていったが、それに伴い多くの窯跡や関連遺跡も発掘調査後消えていった。また、近くの山はいわゆる里地・里山として、焚き物をとったり、栗や山芋などを採ったり、人々の生活に密着した存在だったが、使用燃料の変化をはじめ生活環境が変わり、かつてほど身近な山ではなくなっている。そして、近年の気候変動により以前には考えられなかったような集中豪雨による山の荒廃が問題になってきている。

人口増に伴い、新旧住民間のふれあいが必要になり、さまざまな施策がとられた。まず最初に、昭和46年福岡県で初めて南地区が国（自治省）のモデルコミュニティ都市に指定され、その後北地区、東地区を福岡県がモデルコミュニティ都市に指定するなど、市全体

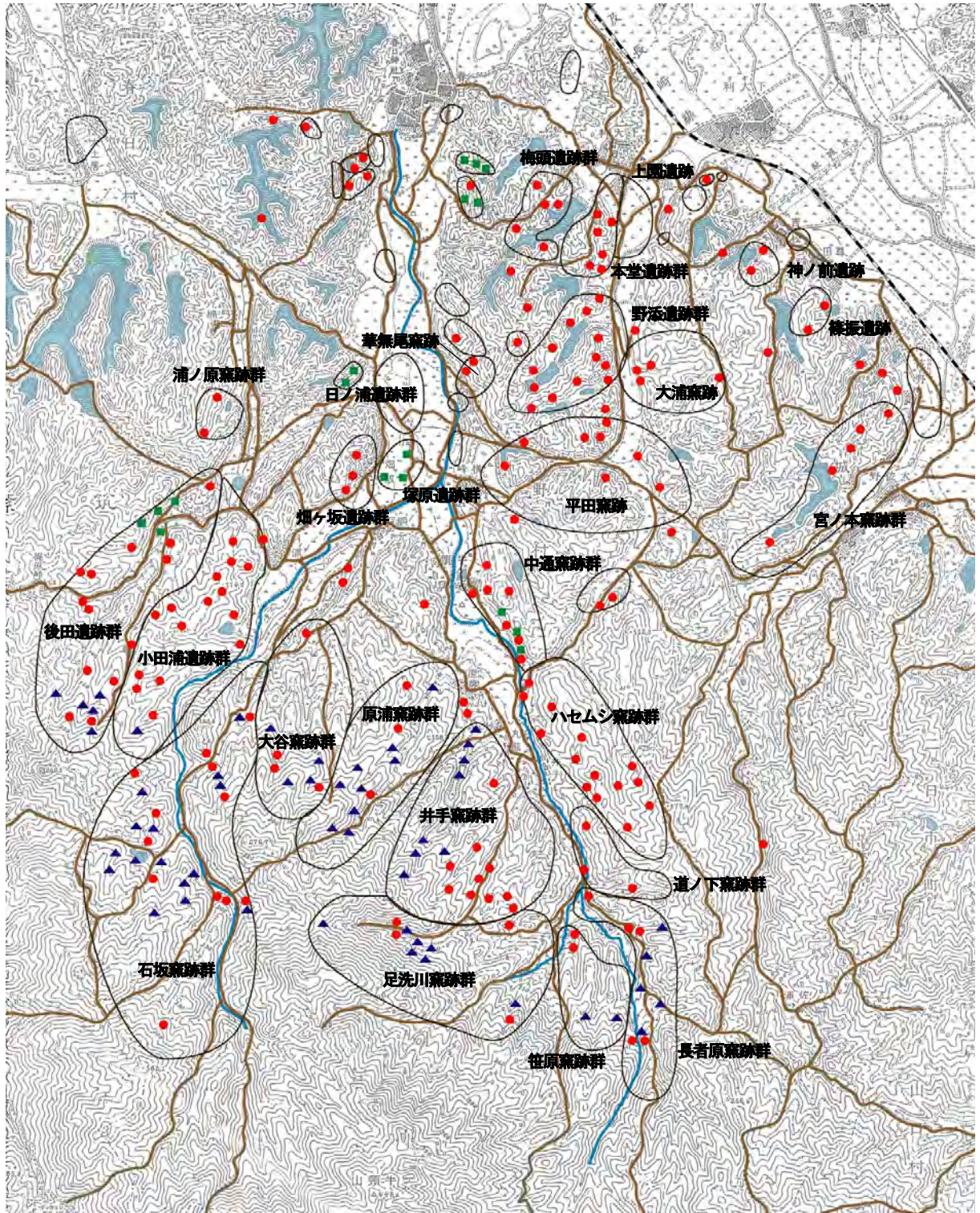
でコミュニティづくりが進められた。また、昭和 57 年からは市民まつりとして「おおの大文字まつり」が開始され、毎年多くの市民でにぎわっている。さらに、平成 7 年からは市民の意見を受けて、緑を大切にするため、「トラスト運動」を開始した。平成 22 年 9 月には古代の山城のある自治体が一堂に会して「古代山城サミット」を開催した。そしてその趣旨をいかすべく「山城関連事業」を推進し、「おおの大文字まつり」も「おおの山城大文字まつり」として発展している。また、コミュニティづくりは現在「新コミュニティ構想」により、区やコミュニティ運営委員会などの住民自治団体に加えて、NPO 法人や企業とも連携し、協働（共働）する「新しいコミュニティのかたちづくり」を展開している。

#### ⑨ まとめ

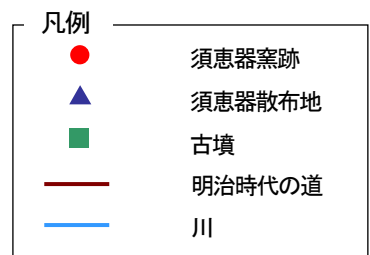
以上、牛頸須恵器窯跡を中心とするこの地域一帯の歴史的環境について述べた。この地域には旧石器時代から人が住み始め、6 世紀中頃の須恵器生産開始後に遺跡が急増している。須恵器生産が当該地域の歴史にとって大きな意味をもっていることがわかる。9 世紀前半から中ごろに須恵器生産を停止する。その後の歴史は必ずしも明らかではないが、この地域には小字を含め「ほのけ」といわれる通称地名が比較的多く残されている。それらの中には「シラミ狩倉」など中世の地頭領主の狩場を想定させるようなものもある。また、江戸時代には市内で最も米穀生産量の高い地域であった。

また、明治時代の地図より、当時使われていた道をピックアップし、これに窯跡の分布を重ねてみた。現在ではほとんど使われていないが、窯跡の分布する山には縦横に道が巡らされていたことが確認された。道は平野部から大きな谷へ入り込み、小さな谷や尾根線を通ってのびていたことが分かる。また山の中の小さな谷は田が作られており、今でもその跡を見ることができる。これらの道や田は、明治期に人が通行した痕跡を示すものであり、地元の人はこの道を通って筑紫野市平等寺側へ下りて行っており、道標石もなお山中に残されている。こうした道が、すなわち古代の道と直結するものではないと思われるが、窯跡が道沿いに分布している様子や、道から谷の方へ入り込んだ所にあることは注目されることである。

このように、昭和 40 年代の大規模団地開発以前の山々は、いわゆる里地・里山として人々の生活に密着していた。現在開発により多くの市民が住む住宅地となった部分も多いが、牛頸地区はまだ自然が広く残されている。さらに、平野神社の宮座はその形が市内でも最も古式の体裁を保っているなど、無形文化財も残されている。現在の市の南部地域は緑と文化財と住宅地が混在した地域となっている。



第 17 図 牛頸須恵器窯跡の分布と明治時代の道



## 2) 史跡にかかる発掘調査

牛頸の地に、須恵器窯跡群があるという認識は大正時代からあった。九州帝国大学教授であった中山平次郎氏や鏡山猛氏が大正から昭和初期にかけて現地を確認し、須恵器を採集したことが知られている。その須恵器は現在でも九州大学に保管されている。また、牛頸在住で昭和の初期に大野村長を務めた山上高太郎氏の日記には窯跡を自慢した記述が見られることから、地元でも知られていたことが分かる。さらに、福岡県<sup>じょうのやま</sup>の調査委員である島田寅次郎氏は山上氏の案内で城ノ山の窯跡を調査し、昭和3年に九州日報（西日本新聞の前身）に概要が報じられている。調査結果は、昭和14年に『史跡名勝天然記念物調査報告第13輯』に報告しており、正式の出版物としては最初のものである。



山上高太郎氏と城ノ山窯跡

その後、昭和30年代になると福岡市近郊という地理的条件からこの地域が開発の対象とされるようになり、地元の研究者が須恵器の採集を行っている。昭和38年には上大利小水城跡付近の採土工事に伴って現れた窯跡（野添窯跡群）の現地踏査と遺物採集を当時九州大学の小田富士雄氏が行い、昭和41年に「九州地方古代窯址地名表」をまとめ、牛頸窯跡群の名称も掲載している。同年、福岡県教育委員会による分布調査により牛頸における多くの窯跡の分布とその地点がはじめて明らかとなり、以後の調査の基礎となっている。このように昭和40年代頃までには牛頸に大規模な窯跡群が存在するという認識が得られるに至った。

牛頸における須恵器窯跡の最初の本格的調査は、昭和43年の福岡県教育委員会による大浦窯跡群の調査である。発見された2基の窯跡のうち、大浦2号窯跡は須恵器と瓦を同時に焼成した「瓦陶兼業窯」であることが明らかとなった。翌44年には、九州大学により上大利の野添窯跡群の発掘調査が実施され、昭和45年に『野添・大浦窯跡群』の報告書として刊行されることによって、牛頸須恵器窯跡の重要性が世に広められることとなる。

また、国土館大学によって、昭和43年に東浦窯跡群、翌44年に大谷窯跡群の調査がおこなわれた。

前者では3本の煙道と排水施設を付設する窯体構造が確認されたほか、須恵器に瓦をとまって出土し、瓦陶兼業窯であることが明らかとなった。また後者では6世紀後半～7世紀前半の窯跡2基には3本の煙道が設けられ、7世紀後半～8世紀初頭の窯跡1基には焚口側面に石組をもつことが確認された。



大谷3号窯跡煙道部全景

これら複数の煙道は、後に「多孔式煙道」と名づけられ、牛頸須恵器窯跡独特の窯構造として知られるようになる。

その後、昭和46～47年には、遺跡分布図作成のため、大野城市教育委員会による踏査がおこなわれ、窯跡70数基の存在が確認されるに至り、同じく昭和47年には、福岡県教育委員会による上平田窯跡群の調査や、立正大学の坂詰秀一氏らによる平田窯跡の調査がおこなわれる。そして昭和54年には、大野城市教育委員会に専門職員が採用され、中通窯跡群の調査が開始される。この調査では、5基の窯跡が検出されたが、これに先立つ昭和47～48年の調査では、窯跡と同一の尾根筋に、後期の古墳群が近接して築造されていたことが明らかにされており、これらの古墳群と須恵器工人集団との関係も指摘されている。

一方、牛頸山の東側に対峙する、御笠川東岸地域でも須恵器窯跡が確認されている。昭和47年に、福岡県教育委員会によって、裏ノ田窯跡と雉子ヶ尾窯跡の調査が実施された。特に、裏ノ田窯跡には、隣接して堅穴住居跡群からなる集落跡があり、窯を営む集団との関連が想定された。

昭和51年、立正大学の坂詰秀一氏を中心とする小田浦窯跡群の調査が行なわれた。多孔式煙道に溝状遺構が取り付くとともに、焚口部周辺からは柱穴が確認され、小屋掛け施設の存在が推測された。このように、窯跡のほかに、それに付属する施設の実態についても次第に明らかとなってくる。

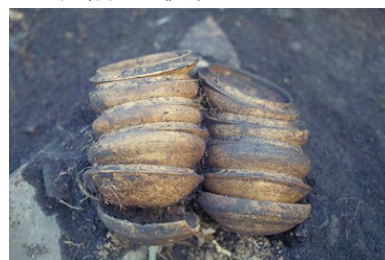
また、大野城市に隣接する春日市や太宰府市域にも、牛頸須恵器窯跡の範囲は及んでおり、窯跡の調査も実施されるようになる。春日市教育委員会による昭和52～53年の浦ノ原窯跡群の調査では、窯跡8基と堅穴状遺構1基が確認された。この窯跡群では、窯跡が近接した地点に順次築かれており、時期が下るにつれて窯が高位置に移動するという現象がみられることが指摘された。なお、堅穴状遺構からは7世紀後半代の平瓦も出土している。その翌年には春日市惣利1号窯跡の調査、惣利2～9号窯跡の調査が実施された。また、窯跡に近接して、古墳時代の堅穴住居跡群、堅穴状遺構、ピット群などが検出され、須恵器工人集団との関連が指摘されている。さらに昭和57年、春日平田北遺跡で窯跡と住居跡そして古墳の調査、翌年、春日平田西遺跡で窯跡と住居跡の調査、翌々年、春日平田南遺跡で窯跡と古墳の調査、昭和60年、春日平田遺跡で窯跡の調査が実施された。

太宰府市ではすでに昭和48年には、大佐野支群にあたる向佐野窯跡と長浦窯跡の調査が実施された。昭和53～54年には神ノ前窯跡の調査がおこなわれたが、確認された2基の窯跡のうち、2号窯跡は瓦陶兼業窯であり、時期は600年より遡ることから、九州において最初期の瓦を生産した窯である可能性が考えられた。また、宮ノ本遺跡の調査では、7世紀後半の窯跡3基が確認された。宮ノ本遺跡では、窯跡群に近接して、堅穴住居跡のほか、火葬墓や土壇墓も確認されている。

さて、先述の神ノ前窯跡群の調査において初期瓦が須恵器と共伴して出土していた。その後、大野城市月ノ浦1号窯跡の調査でも、灰原から軒丸瓦のほか、丸瓦・平瓦・鷓尾が出土しており、神ノ前窯跡の瓦よりやや後出する時期と考えられている。また、神ノ前2

号窯跡で生産されたと考えられる軒丸瓦・平瓦や、月ノ浦1号窯跡で生産された軒丸瓦が、福岡市那珂遺跡第22・23次調査において出土しており、瓦の供給先と初期瓦生産の目的をめぐって注目すべき資料となった。

牛頸平田窯跡D地点の調査では、灰原中からは生焼けの蓋杯40個・20セットが重ねられた状態で出土した。それらすべての器面には共通するへら記号が刻まれていたことから、工人組織についての検討をおこなう上での手がかりとなった。



平田D窯跡灰原蓋杯配置状況

昭和57～61年には、牛頸川治水ダムの建設にともない、福岡県教育委員会によって、牛頸川上流域に存在する窯跡群の調査がおこなわれ、70基にも及ぶ窯跡が確認・調査された。いずれも奈良時代を中心とする時期の窯跡であり、牛頸山から派生する山系の谷筋を奥に進むにつれ、新しい時期の窯跡が築かれていくという実態が明らかとなった。

昭和58～61年、小田浦窯跡群の調査では、40-I号窯跡において、焼成部～燃焼部の最終床面上には、蓋杯19セットが焼成時の状態を保って出土しており、作業当時の状況を知る上で注目された。さらに、全長10m以上で多孔式煙道をもつ窯跡と、5m未満で直立煙道をもつ窯跡が近接して築かれるという状況が確認されている。



小田浦40-I号窯跡遺物出土状況

同様に、後田窯跡群の調査においても、時期の違う窯跡が並列する状況が確認された。このように、大型で多孔式煙道をもつ、時期的に古い窯構造と、小型で直立煙道をもつ、新しい窯構造とが近くに築かれるという状況は、平野川支群に特徴的なあり方と考えられる。

昭和62～63年と平成4年には、大谷女子大学(現大阪大谷大学)の中村浩氏を中心として、ハセムシ窯跡群の調査がおこなわれた。主に、奈良時代を中心として複数の窯跡が調査されたが、12地区灰原において「筑紫前國奈珂郡手東里」や「和銅六年」など、文字を直接刻んだ大甕片が出土した。『延喜式』には須恵器調納国として筑前国が上げられているが、実際の考古資料からそのことが証明された。

平成7年牛頸石坂窯跡群E地点の調査がおこなわれた。灰原からは須恵器に混ざって9世紀中頃～10世紀第3四半期とみられる土師器と黒色土器が多量に出土している。現在のところ、牛頸須恵器窯跡内でもっとも新しい時期の窯跡と考えられるが、須恵器自体の出土量が少ないことから、牛頸須恵器窯跡の終焉と、この時期の生産形態のあり方をめぐっても疑問を投げかけた。



石坂窯跡E地点全景

平成13年以降、上大利北と上大利南土地区画整理事業地内の調査がおこなわれ、上大利



支群および牛頸須恵器窯跡の特徴を考える上で、いくつかの重要な発見がみられた。とくに、野添遺跡群4次2号窯跡からは、神ノ前2号窯跡出土の軒丸瓦と同様な技法で作られた軒丸瓦が出土しており、瓦陶兼業窯および初期瓦生産の新資料を追加した。また、野添遺跡群第7次調査では2号窯跡灰原から陶棺が出土した。九州では消費地を含めてきわめて類例が少ないが、牛頸窯が生産地の1つであることが明らかになった。

さらに、特異な窯跡の事例が、この上大利支群の範囲内で続出する。梅頭遺跡1次調査において、1号窯跡の窯体内から鏝付きの鉄刀1、鉄鏝5、耳環1、須恵器杯蓋6・杯身5・提瓶1・土師質鉢1が大小の石の上に置かれた状態で出土しており、古墳の副葬品のあり方とも共通することから、窯の使用後に窯体内を墓として使用した可能性が指摘されている。同様に、梅頭遺跡2次調査の1号窯跡からも鉄鏝2、耳環2が出土した。そして、梅頭遺跡3次調査では燃焼部に炭の広がり、その周囲を囲むように柱穴群、および柱穴群の両側に粘土壁が検出された。この遺構は、「カマド塚」と類似する可能性があることから、「カマド塚状遺構」と呼称されている。本堂遺跡群の第5次調査では、灰原からは瓦塔も出土した。

以上のように、現在までの調査によって、牛頸須恵器窯跡内の各支群の様相がかなり明らかとなっており、窯と関連する遺構や古墳・集落も多く確認されている。



梅頭1次窯内出土遺物



梅頭遺跡3次2号窯跡カマド塚状遺構

表4 牛頸須恵器窯跡調査履歴

No.	窯跡群名	調査年度	基数	調査実施者	調査箇所・次数・その他	時代	特徴的な遺物	調査契機等	参考文献
1	野添窯跡群	S44	2	九州大学	その他5基確認	古墳	(ⅢA・ⅢB期の標式)	土取り	37
		S61	3	大野城市		古墳		歯科医院建設	7
		H14	7	大野城市	2・4・5・6・7次	奈良	陶権・瓦・陶棺	上大利南土地区画整理事業	19・21・23・24
2	大浦窯跡群	S43	2	福岡県		古墳	瓦 (Ⅳ期の標式)	民間団地開発	37
3	梅頭窯跡群	H13	4	大野城市	1~4次 その他1基確認	古墳	刀・鎌・耳環・陶棺	上大利北土地区画整理事業	17・32・33・34
4	本堂窯跡群	H15	15	大野城市・大谷女子大学	3・5・7・8・14次(最古の窯跡)	古墳~奈良		上大利北土地区画整理事業	18・20・22・26・28
5	平田窯跡群	S47	4	立正大学	A・B	古墳・飛鳥		団地造成	55
		S54	1	大野城市	D	古墳		民間団地開発	2・3
		S55	3	大野城市	E・F地点	古墳		南ヶ丘土地区画整理事業	3
6	上平田窯跡群	S47	4	桜井・渡辺他		飛鳥・奈良		民間造成	1
7	中通窯跡群	S54・56	6	大野城市	A・B・C地点 その他1基確認	古墳		民間団地開発	1・5
8	ハセムシ窯跡群	S62・63・H4	39	大野城市・大谷女子大学	1・6・7・12・18・19・20・22・23・26~29	古墳・飛鳥・奈良		民間団地開発	8・10・15
9	月ノ浦窯跡群	S57	1	大野城市	灰原	古墳	瓦・鴟尾	牛頸土地区画整理事業	13
10	後田窯跡群	S61・62	16	大野城市	45・46・59・60・61・63・65・66	古墳~奈良		牛頸土地区画整理事業	11・13
		H8・10・11	15	大野城市	68・69・70・71・75地点	奈良		霊園造成	未報告
		H13・15	6	大野城市	76・77・78地点	奈良		最終処分場建設	36・未報告
11	小田浦窯跡群	S51	4	立正大学	38・39地点	古墳		民間団地開発	14
		S58~61	10	大野城市	33・34・37・40・50・57地点	古墳		牛頸土地区画整理事業	12
		H16	5	大野城市	79地点	古墳・飛鳥		保存のため	25
12	石坂窯跡群	S58	2	大野城市	C 1基は灰原のみ	奈良		霊園造成	6
		H1	3	大野城市	D その他3基確認	奈良		道路拡幅	未報告
		H2	1	大野城市	D	奈良		土取り	未報告
		H7	2	大野城市	E (最新の窯跡)	平安	肥後系須恵器	キャンプ場	16
		H17	4	大野城市	桑の浦窯跡群	奈良		砂防ダム	未報告
13	井手窯跡群	S57~61	36	福岡県		飛鳥・奈良	ヘラ書き須恵器	県営牛頸ダム築造	39・40
		S63	3	大野城市		飛鳥・奈良	ヘラ書き須恵器	ゴルフ練習場建設	9
14	足洗川窯跡群	"	4	福岡県		奈良		県営牛頸ダム築造	39
15	道ノ下窯跡群	"	10	福岡県		奈良		県営牛頸ダム築造	39
16	長者原窯跡群	"	16	福岡県		奈良		県営牛頸ダム築造	40
17	笹原窯跡群	"	3	福岡県		奈良		県営牛頸ダム築造	40
18	東浦窯跡群	S43	3	国士館大学					未報告
19	大谷窯跡群	S43	4	国士館大学		古墳~奈良			未報告
20	浦ノ原窯跡群	S52~53	8	春日市		古墳~奈良		南部清掃工場建設	41
		H9	1	春日市	2次	奈良	獣足付円面硯	市道新設	45
		H22~23	2	春日市	3次	飛鳥・奈良		南部清掃工場増設	未報告

No.	窯跡群名	調査年度	基数	調査実施者	調査箇所・回数・その他	時代	特徴的な遺物	調査契機等	参考文献
21	惣利窯跡群	S53~54	9	春日市		古墳~奈良		春日土地区画整理事業	42・43
22	春日平田東窯跡群	S60	1	春日市		古墳		春日土地区画整理事業	44
23	春日平田北窯跡群	S57	18	春日市		奈良		春日土地区画整理事業	未報告
24	春日平田南窯跡群	S59	1	春日市		古墳		春日土地区画整理事業	未報告
25	春日平田西窯跡群	S58~59	4	春日市		奈良		春日土地区画整理事業	未報告
26	大牟田窯跡	S63	1	春日市		奈良			未報告
27	向佐野窯跡群	S47	1	福岡県	その他2基確認	奈良		高速道路築造	38
28	長浦窯跡群	S47	1	福岡県		飛鳥		高速道路築造	38
29	神ノ前窯跡群	S53	2	太宰府町	1次	古墳	最古式の瓦	民間宅地造成	46
		H13	3	太宰府市	2次	飛鳥		市道拡幅工事	52
30	宮ノ本窯跡群	S54	3	太宰府町	1次	奈良		小学校建設	47
		S59	5	太宰府市	2次	古墳~奈良		佐野土地区画整理事業	50
		S63	1	太宰府市	4次	奈良		佐野土地区画整理事業	49
		H3	1	太宰府市	7次	奈良		佐野土地区画整理事業	51
		H10	1	太宰府市	12次	古墳~奈良		佐野土地区画整理事業	54
31	篠振窯跡群	S60~61	2	太宰府市		奈良		歴史・スポーツ公園建設	48
32	日焼窯跡群	H15~16	2	太宰府市	7次	奈良		佐野土地区画整理事業	53
合 計			305						

### 3) 史跡周辺の関連遺跡及び関連施設

本史跡と関連する遺跡について概観する。取り上げるのは牛頸須恵器窯跡の製品搬出先、工人集落と思われる遺跡、工人の墳墓と想定される遺跡、そして直接関係しなくとも牛頸須恵器窯跡の須恵器生産に影響を及ぼしたと思われる遺跡のうち、現存しているもの、遺跡の存続期間に関わらず比較的近距离にあつて保存管理計画策定に当たって考慮すべき遺跡である。

なお、古墳時代に牛頸須恵器窯跡で生産された須恵器が副葬されたと考えられる福岡平野の古墳は膨大な数になるため、ここでは取り上げない。

#### ① 関連遺跡

##### ○比恵・那珂遺跡

福岡市博多区にあり、大型建物、柵、倉庫が見つかっている。柵は布掘りによって設置された3本1組の掘立柱列からなり、回廊状の底を持つ木扉と推定されている。建物はすべて総柱建物で高床倉庫と考えられる。数次にわたる調査の結果、柵によって一辺約60mの方形区画が形成され、その中は柵に沿って倉庫が整然と並び、中央部は空閑地となっている様子が明らかにされた。

出土遺物からこの施設は6世紀中頃から7世紀にかけて存続したことが確認された。これらのことから、『日本書紀』宣化天皇元年(536)に設置された那津官家の有力候補地とされ国史跡に指定されている。那珂遺跡22次・23次調査では月ノ浦窯跡群出土の軒丸瓦と同様の瓦が出土している。

##### ○大宰府政庁跡

奈良・平安時代、西海道諸国の統括と大陸外交の拠点として設置された古代の役所である。文献に設置の年代について明確な記述はないが、663年白村江の戦いの敗戦後に唐・新羅の侵攻を恐れて、博多湾近くにあった那津官家あるいは筑紫大宰といわれている機関を内陸部に移したものと考えられる。

発掘調査によって、Ⅰ～Ⅲ期までの変遷があったことが判明している。Ⅰ期は7世紀後半から8世紀前半、Ⅱ期は8世紀前半から天慶4年(941)の藤原純友の乱で建物が焼失するまで、Ⅲ期は再建された10世紀後半以降12世紀前半までである。現在見える礎石はⅢ期の建物を環境整備したものである。『延喜式』の記述から、西海道の調は平城京ではなく、大宰府に運ばれたことがわかる。



大宰府政庁正殿跡

したがって、牛頸ハセムシ窯跡群から「調」と記されたヘラ書き須恵器が出土しているが、本来は大宰府に納められる予定であった。

## ○水城跡

『日本書紀』天智3年(664)の条に「筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城という。」と記されている土塁と濠からなる大遺構である。福岡平野から筑紫平野に抜ける最狭部に築かれていて、土塁は長さが1.2km、最大幅80m、高さ10m、博多側にある濠は幅60m、深さ4mとされる。東西の2ヶ所に門が設置されている。

大宰府が現在の場所に設置された正確な年代は不明だが、水城は博多湾側から侵入する敵から大宰府を防衛するために築造されたと考えられている。

有明海など南部から侵入する敵に対しては基肄城や佐賀県基山町に残る関谷土塁、とうれぎ土塁などが築造されたと考えられている。



水城跡

## ○大野城跡

『日本書紀』に天智4年(西暦665)に「達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣わして大野と椽、二城を築かしむ。」と記されている古代山城である。百濟から亡命した貴族の指揮のもとに百濟の山城に似て造られているため朝鮮式山城と呼ばれる。

尾根にそって土塁が築かれ、谷部には石垣を築く。土塁の延長は6.8kmであるが、北と南は二重になっていて、総延長は8kmになる。土塁や石垣に囲まれた内部には倉庫などの建物が70余棟建てられた。また井戸と考えられる施設もある。大野城の築造は水城が造られた翌年に当たり、水城が破られた時に官民ともども逃げ込むためのものとされる。



大野城跡

## ○上園遺跡

大野城市上大利にあり、野添窯跡群と本堂窯跡群のある斜面下の段丘上に広がる遺跡である。5世紀後半の竪穴住居跡をはじめ12世紀までの遺構が見つまっている。床面に粘土のある住居跡や焼けひずんだ須恵器が見つかっており、工人集落と考えられる。

牛頸窯跡群開窯前から形成された遺跡であるが、開窯に伴い須恵器生産体制に組み込まれたものと考えられる。現在も遺跡のかなりの部分が水田下に残っている。

## ○不動城跡

昭和3年に発見され、福岡県調査委員の島田寅次郎氏が調査した城ノ山窯跡は、戦国時代になると、山城が築城された。これが不動城である。城主や戦国時代の政治状況について諸説ある。

地元には、秋月氏の先手とされる城主奈良原兵庫助高政の墓と碑文がある。

一方で、『筑紫家文書』では筑紫氏の持ち城として牛頸城があり、幡崎兵庫が在番していたと伝える。当時の状況から見て、筑紫氏の持ち城であった可能性が高いようである。なお窯跡は、周辺の状況から城内にあるが、煙道部は今なお良好に残存している。



不動城跡のある城ノ山

## ② 関連施設

### ○平野神社

創建年代は不詳であるが、伝承では正暦年中（990～994年）と伝えられており、市内でもっとも古い神社である。祭神は四座あり、今木社（日本武尊）、久度社（仲哀天皇）、古開社（仁徳天皇）、比咩社（木華開耶姫命）である。神社近くの篠原家に伝えられている『牛頸平野宮縁起』には、山城国（京都府）葛野郡の平野神社から勧請したものとの記録がある。

京都の平野神社は大和国今来で和氏が祭っていた渡来系の神を山部親王（後の桓武天皇）と生母高野新笠が平城京に勧請し、平安遷都のときに京都に遷したものである。今来神、久度神、古開神、比売神が祀られ、祭神の内容などから百済系渡来人と土師氏と関連がある神社であり、牛頸須恵器窯跡との関りを感じさせる。



平野神社

### ○胴の元古墳公園

胴の元古墳は標高61mの独立丘陵上にあつた6世紀後半の円墳で、直径10～14.5m、主体部は南西方向に開口する横穴式石室である。土地区画整理事業に先立って発掘調査を行い、その後解体し、胴の元古墳公園内に移築した。小規模であるが、1基単独であったことから被葬者は須恵器工人の小首長的人物であった可能性が考えられる。



胴の元古墳

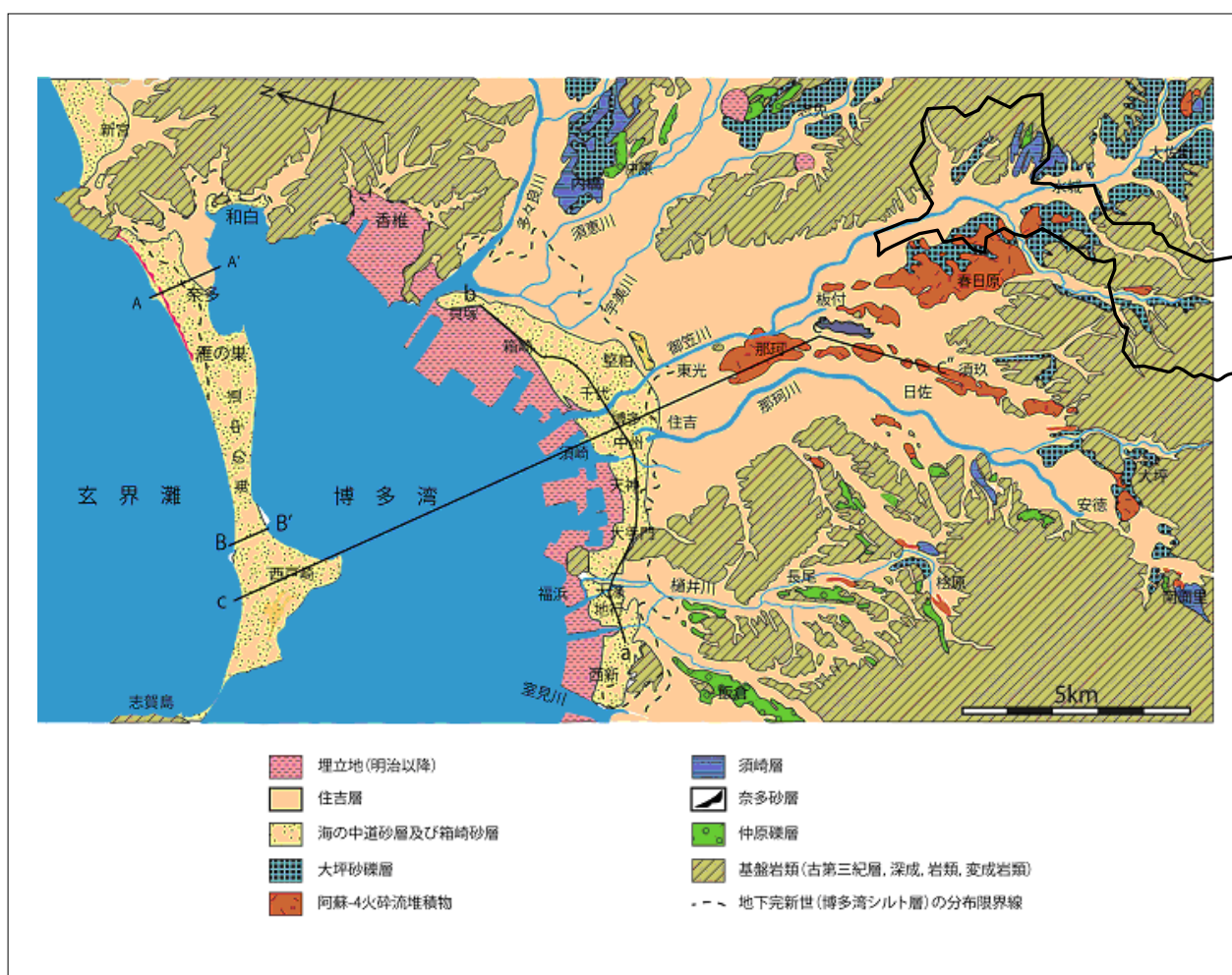
## (2) 自然的環境

大野城市は、福岡平野の南部に位置し、四王寺山や牛頸山から続く山麓の丘陵地帯と御笠川によって形成された低平地からなる。したがって、里地・里山と称される地域住民の生活と密接に結びついていた環境豊かな地域であったことがうかがえる。

以下に、当該地域の自然環境についてまとめる。

### 1) 地形・地質

大野城市に分布する地質は、中生代白亜紀の早良型花崗岩とこの上位を覆う新生代須玖火山灰層により構成されている。福岡平野の地質状況は、電子地盤図説明書（福岡平野版）に示されており、以下に地質平面図（第18図）、地質断面図（第19図）を示した。

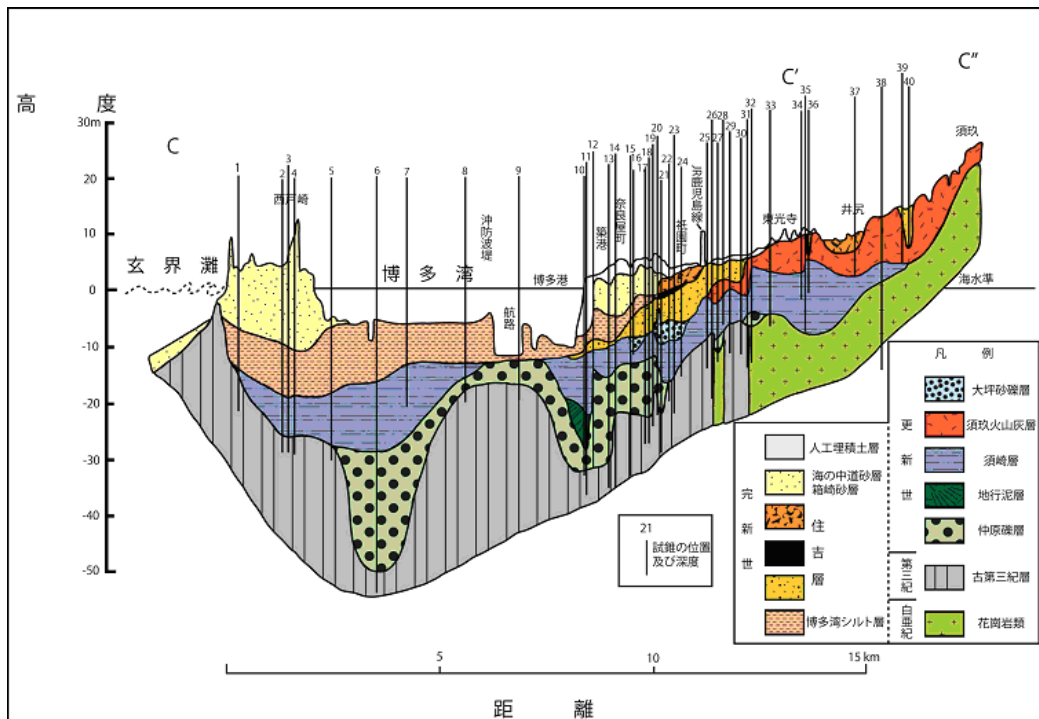


第18図 福岡平野の地質平面図（右上の黒枠が大野城市域）

出典：全国電子版地図・電子地盤図説明書（福岡平野版）

[http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka\\_kaisetu\\_01.html#1-3](http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka_kaisetu_01.html#1-3)

大野城市付近の分布する地質は、図中に示したように、早良型花崗岩と谷筋の段丘を覆う須玖火山灰層と局部的に分布する阿蘇火砕流堆積物 (Aso4) により構成されている。第19図にC-C'断面を示した。これによると、福岡平野の北部の基盤岩は新生代第三紀層であるが、南部は早良型花崗岩が広く分布しており、この両層は断層により接している。この上位に中世層や火山噴出物が分布することが分かる。



第 19 図 福岡平野の地質断面図 出典：全国電子版地図・電子地盤図説明書（福岡平野版）  
[http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka\\_kaisetu\\_01.htm#1-3](http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka_kaisetu_01.htm#1-3)

### ①花崗岩の基本的な性質

牛頸窠跡群は、中生代白亜紀の早良型花崗岩の分布する地域にある。

花崗岩は、マグマが地下深部でゆっくり冷え固まったもので、大きな結晶を有している。この鉱物結晶の熱膨張率が異なるため、温度差が大きな場所では粒子間の結合が弱まり、表面が風化しやすくなる。この風化の結果生じるのがマサ土であり、校庭の敷き砂や庭園などに使用されている。

当該地域に分布する花崗岩は、河床や切土のり面などには硬質な未風化部分も見られるが、全体的にマサ化が進行している。

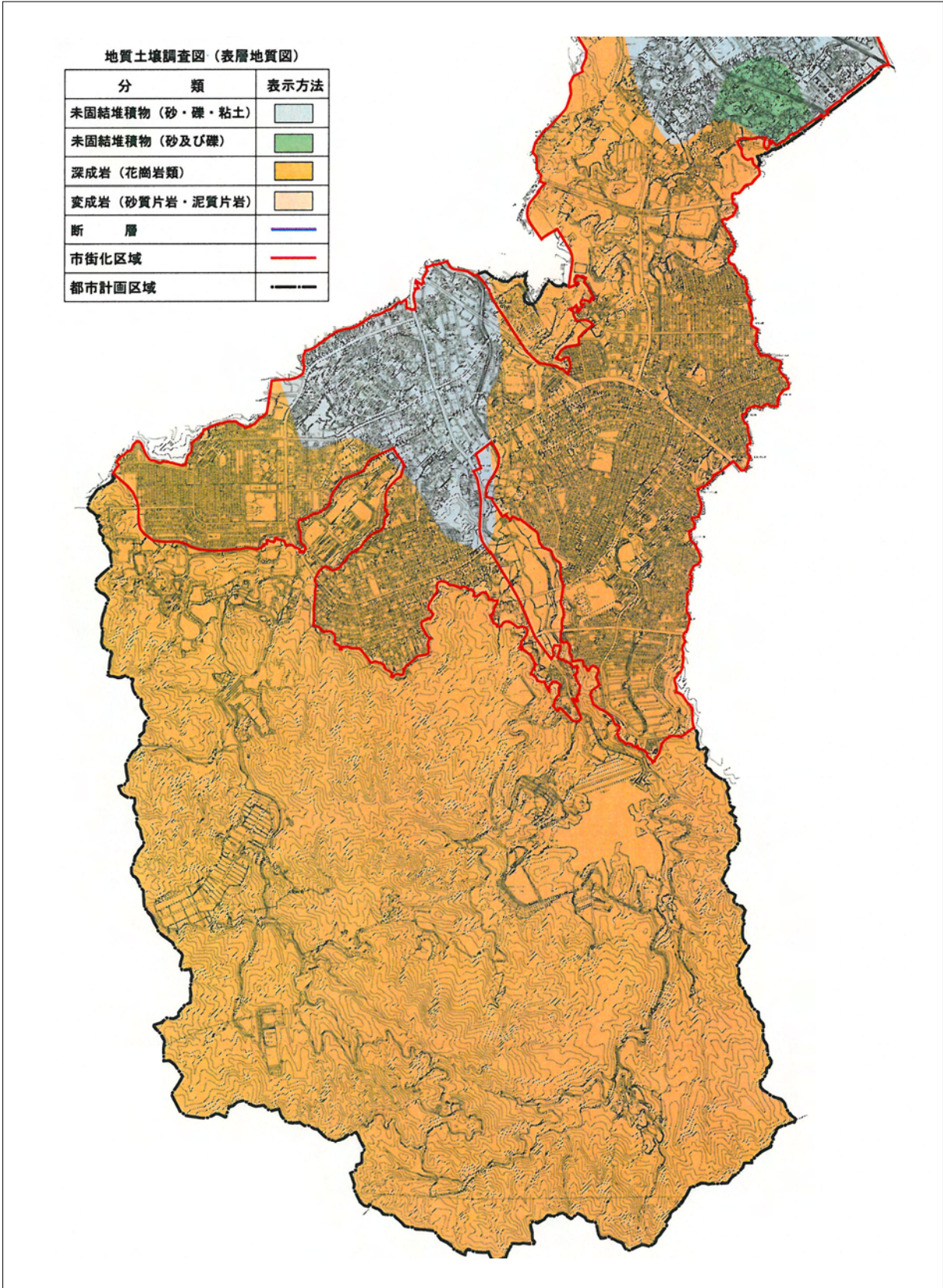


河床部に見られる未風化の花崗岩



風化してマサ状を呈する花崗岩





第 20 図 大野城市の表層地質図 （出典：平成 19 年度都市計画基礎調査より）

## ② 浸食の形状

マサ土と呼ばれる風化花崗岩は風化・浸食を受けやすく、窪地があればそこに雨水が集中して溝状の浸食が始まる。ガリー浸食と呼ばれるもので、花崗岩分布地帯ではよく見られる浸食形態である。また、河川の水衝部では浸食が進み、小崩壊に至るところに見られる。



のり面に生じた小規模なガリー浸食



浸食を受けている河川の斜面

## ③ 崩壊の形態

崩壊箇所の現状を把握するために、小田浦窯跡群背面のグラウンド背後で詳細な踏査を実施した。

グラウンド南側の急斜面は、 $60\sim 70^\circ$  程度の急斜面であるが、その上方に崩壊地が認められる。崩壊幅は10m、崩壊延長は15m、層厚は1~2m程度を推定される。この崩壊は、風化しているものの比較的安定した箇所が発生したものであり、表層のみが馬蹄形を呈して崩落している。他の風化している箇所では、同様に形状としては馬蹄形を呈している。

一方、グラウンド東斜面では現在崩壊が発生している。これは、卓越する亀裂方向と小断層が楔状となったため、この箇所が雨水により崩壊したと判断される。



馬蹄形を呈する崩壊地



楔形の崩壊地

地すべりに発生する素因としては、風化が進行しているか、断層などの分離面が存在するか、集水地形を呈しているかなどとなる。今回の調査対象となった窯跡では急激に浸食が進行している箇所が無いこと、土工事などで足元が掘削される箇所が無いことから、地すべりの発生が懸念される箇所はなかった。

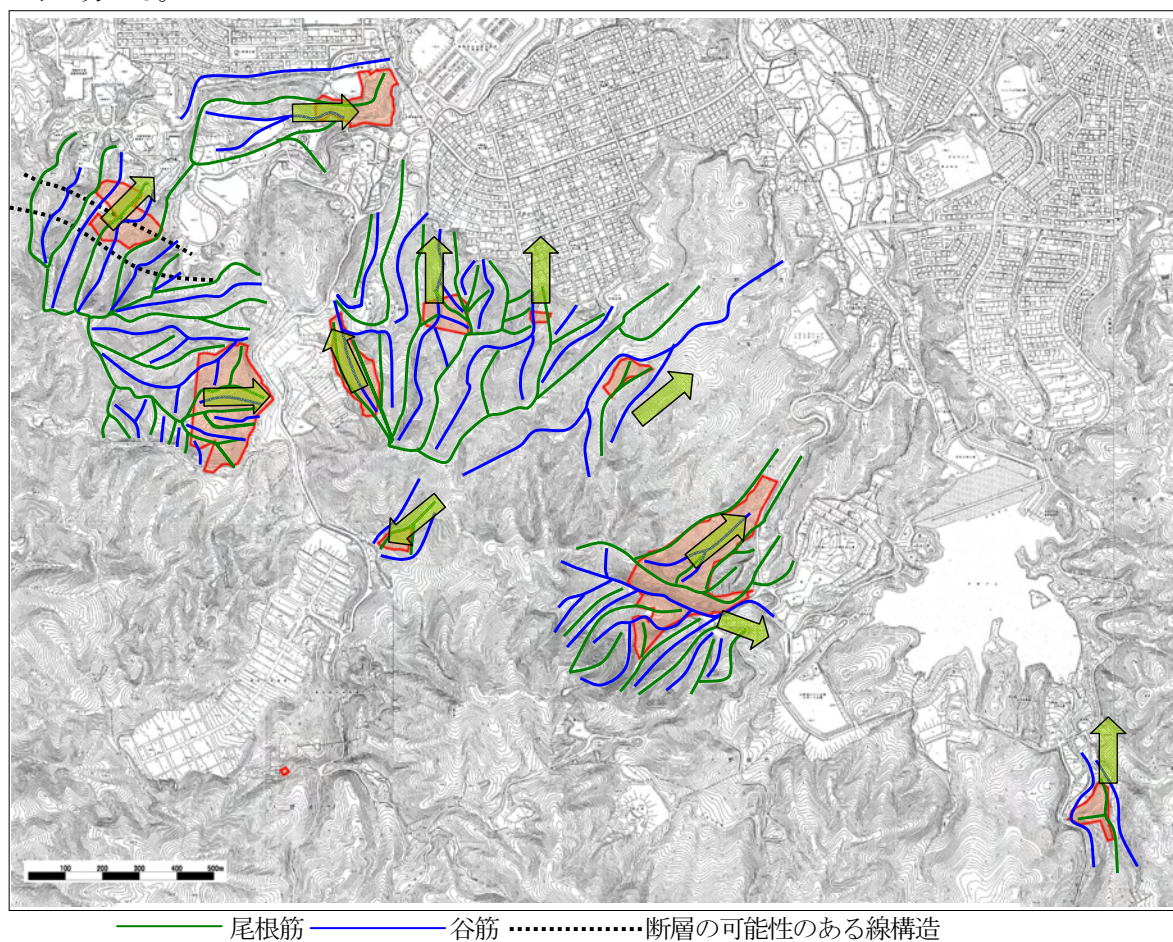
また、集水地形を呈しているか否かも大きな条件であるが、これを明らかにする目的で地形解析を実施した。断層を推定できる線構造（リニアメント）などを確認したが、他地域と比較して特別に条件の違う箇所は確認できなかった。

## 2) 水系

花崗岩は、マグマが深部でゆっくり固化した岩盤で、高温・高圧下で生成された。これが地殻変動に伴って上昇し、現在地表付近で認めることができる。このため、応力解放を受けるため、全体的にサイコロ状の亀裂が発達する。亀裂付近から浸食が進むため、深部が新鮮な状態として残ることから、谷筋で認められる転石は四角形や球状となっている。

この地域の水系解析図を、第21図に示した。これによると、著しく浸食されており、尾根筋と谷筋が明瞭である。また、構造に規制された独立ピークと鞍部が点在している。図には尾根筋を緑色実線、谷筋を青色実線、断層の可能性のある線構造を赤色点線でしめした。

第21図によると、当該地区の牛頸川、平野川の流下方向（南南東—北北西）のほぼ直交する北西—南東方向と、東—西方向の水系が確認できる。これらは、構造に規制されていると考えられる。いずれにしても、風化浸食を受けていることから、尾根筋は急峻である事が分かる。



第21図 水系解析図

### 3) 植生

大野城市の南西部の山地および丘陵地の植生は、里地・里山を日常生活の中で活用していた時代、その後の燃料革命・肥料革命に伴って里地・里山の維持管理を放棄した時代へと変化することにより、大きく変化してきた。

里地・里山と呼称される地域の植生は雑木林と呼ばれており、常緑二次林、常緑・落葉混交二次林、落葉二次林に区分することができる。しかし、多くの地域ではスギ・ヒノキなどの人工林に変えられており、これらの人工林は手入れ不足のため、林床部の植生が単一化されてきている。

雑木林を構成する樹種は以下のようなものである。なお、以下では二次林を自然林として表記する。

#### ○ 自然林・里山

- ・常緑二次林—スダジイ、コジイ、アラカシ、タブノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、クスノキ、クロキなど 林床は暗い状態
- ・常緑・落葉混交二次林 赤松、アラカシ、クロキ、クスノキ、シャシチャンボ、ナナムノキ、クヌギ、コナラ、ハゼノキ、リョウブ、ネジキなど
- ・落葉二次林 <高木帯> コナラーノグルミ林、コナラークヌギ林、カラスザンショウ、ホウノキ、ハゼノキなど 点在する常緑樹—アカマツ、アラカシ、タブノキ、ヤマモモ、<亜高木・低木層> クロキ、ヒサカキ、ネズミモチ、<林床> コシダ、ウラジロ、ヤブコウジ、ヤマツツジ、フユイチゴ、ノアザミ

#### ○ 草原・里地

ススキ、ネザサ、マルバハギ、タダシバ、コナツナギ、ワラビは、茅葺屋根の材料などを得るために入会地として草原・里地状態を維持していた。

絶滅が心配されている種—オキナグサ、キキョウ、リンドウ、センブリ

絶滅したことが知られている種—エヒメアヤメ

なお、里地・里山の管理が不足したことにより、モウソウチク、マダケ、ハチクなどが勢力を伸ばしており、林相が大きく変化している。また、砂防のためかヤシヤブシなどが植林されている。

窯跡が点在する地域は、里地・里山と呼ばれる自然林・里山や人工林の分布する地域で、里地・里山の現状が斜面などの安定度に影響を与える可能性がある。

自然林・里山の分布地域のうち、常緑広葉樹の活性が高く、タケヤササが進入している箇所が見られる。一方、ボランティアの活動によって、適切に維持管理されている地域もある。

一方、スギ・ヒノキの人工林は、枝打ちの行われている箇所と放置されている箇所がある。放置された箇所では倒木が点在しており、根が浮き上がっている。これが斜面で発生した場合には雨水が浸透し、ここから不安定化が進行する可能性がある。

モウソウチクの分布する地域では、年々繁殖範囲が拡大している。適切に管理しなけれ

ば、切土のり面であってもモウソウチクが侵略し、のり面を不安定化させる事例も見られる（筑紫野市山神ダム周辺）。この事例は、窯跡が存在する地区についてはモウソウチクなどのタケやササを適切に維持管理することの必要性を示唆している。



適切に維持管理されている里地・里山



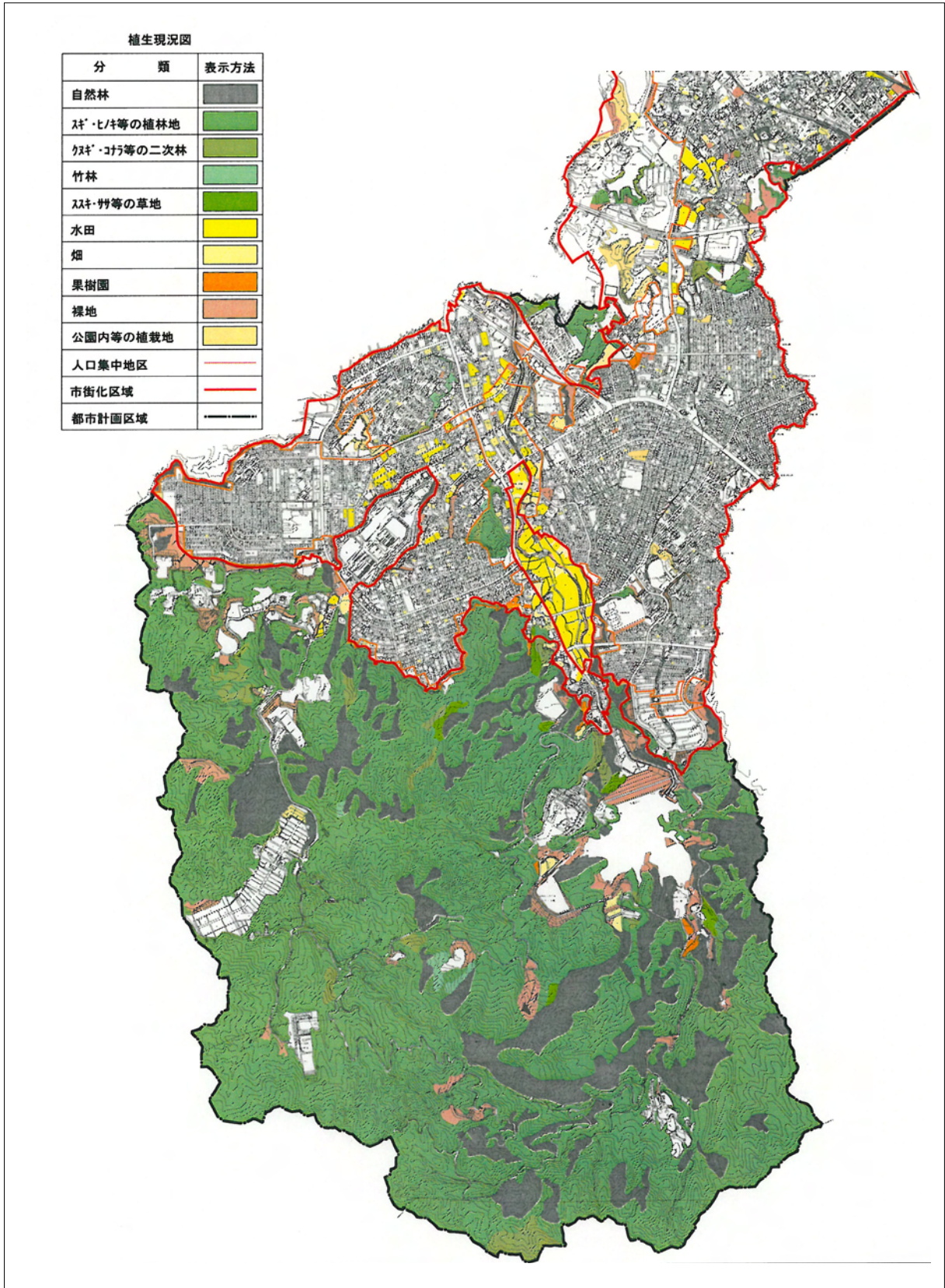
手入れ前の里地・里山、林縁が密に



のり面に進出したモウソウチク、倒れた箇所は浸食が始まっている（山神ダム）



枝打ちなどの手入れが無い人工林



第 22 図 植生現況図 (出典：平成 19 年度都市計画基礎調査より)



コナラ、ホオノキなど



スギ・ヒノキの人工林



林床のヤブコウジ



ノアザミのロゼット



林床のフユイチゴ

#### 4) 動物

『大野城市史』によると環境の多様性に伴って、各地に様々な生きものがあるとの記載がある。本調査が限られた箇所、かつ、冬季に行われたために確認した種数は少なかったが、その結果について述べる。

##### ① 哺乳類

各地でイノシシが植物の根や昆虫の幼虫を食べるために地面を掘り返したあとが確認されることから、比較的民家に近い箇所にもイノシシが生息していることが分かる。また、小田浦窯跡では3ヶ所においてニホンノウサギの糞が確認された。



ニホンノウサギの糞 (小田浦窯跡)



各地で確認されるイノシシの給餌跡



## ② 鳥類

現地調査時及びラインセンサスを実施（2011年2月14日：セイホーゴルフガーデンから中央霊園の河川沿い、2月22日：牛頸ダム周回道路）して確認できた鳥類を、一覧表として第5表に示した。これによると、13目26科38属58種の野鳥と3種の外来種・家禽を確認できた。牛頸ダムで2羽のオオハム（アビ科）を、また、冬季にもかかわらず6羽のリュウキュウサンショウクイを確認した。

表5 確認した野鳥一覧表

	目	科	属	種名		
1	アビ	アビ	アビ	オオハム		
2	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ		
3	ペリカン	ウ	ウ	カワウ		
4	コウノトリ	サギ	ゴイサギ	ゴイサギ		
5			コサギ	ダイサギ		
6				コサギ		
7				アオサギ		
8	ガンカモ	ガンカモ	マガモ	マガモ		
9				カルガモ		
10				コガモ		
11				ヒドリガモ		
12				ハシビロガモ		
13			スズガモ	ホシハジロ		
14				キンクロハジロ		
15			タカ	タカ	ミサゴ	ミサゴ
16					トビ	トビ
17				ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ
18	チョウゲンボウ					
19	ツル	クイナ	バン	バン		
20			オオバン	オオバン		
21	チドリ	カモメ	カモメ	オオセグロカモメ		
22				セグロカモメ		
23				ユリカモメ		
24	ハト	ハト	キジバト	キジバト		
25	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	ヤマセミ		
26			カワセミ	カワセミ		
27	キツツキ	キツツキ	アオゲラ	アオゲラ		
28			アカゲラ	コゲラ		

	目	科	属	種名
29	スズメ	セキレイ	ハクセキレイ	キセキレイ
30				ハクセキレイ
31				セグロセキレイ
32		サンショウクイ	サンショウクイ	リュウクイサンショウクイ
33		ヒヨドリ	ヒヨドリ	ヒヨドリ
34		モズ	モズ	モズ
35	ヒタキ	ツグミ	ルリビタキ	ジョウビタキ
36				ルリビタキ
37			ツグミ	シロハラ
38				ツグミ
39		ウグイス	ウグイス	ウグイス
40			キクイタダキ	キクイタダキ
41		エナガ	エナガ	エナガ
42		シジュウカラ	シジュウカラ	シジュウカラ
43				ヤマガラ
44		メジロ	メジロ	メジロ
45		ホオジロ	ホオジロ	ホオジロ
46				ミヤマホオジロ
47				アオジ
48				クロジ
49		アトリ	カワラヒワ	カワラヒワ
50				マヒワ
51			アトリ	アトリ
52			ウソ	ウソ
53			イカル	イカル
54			シメ	シメ
55		ハタオリドリ	スズメ	スズメ
56		ムクドリ	ムクドリ	ムクドリ
57		カラス	カラス	ハシボソガラス
58	ハシブトガラス			
59	外来種など		アイガモ	
60			カワラバト	
61			ソウシチョウ	

なお、周辺地域の河川にはヘラサギ、クロツラヘラサギなどの記録がある。また、今回の調査ではチドリ目シギ科、スズメ目ツバメ科・ホオジロ科などの種が確認されておらず、通常は多くの鳥たちを確認できる地域である。



キンクロハジロ



ホシハジロ



ヒドリガモ



シロハラ



シメ



ウソ



ムクドリ

### ③ その他昆虫類など

冬季の調査であったため、キタテハ、アカタテハ、クロコノマチョウ、ナミテントを確認した。



クロコノマチョウ

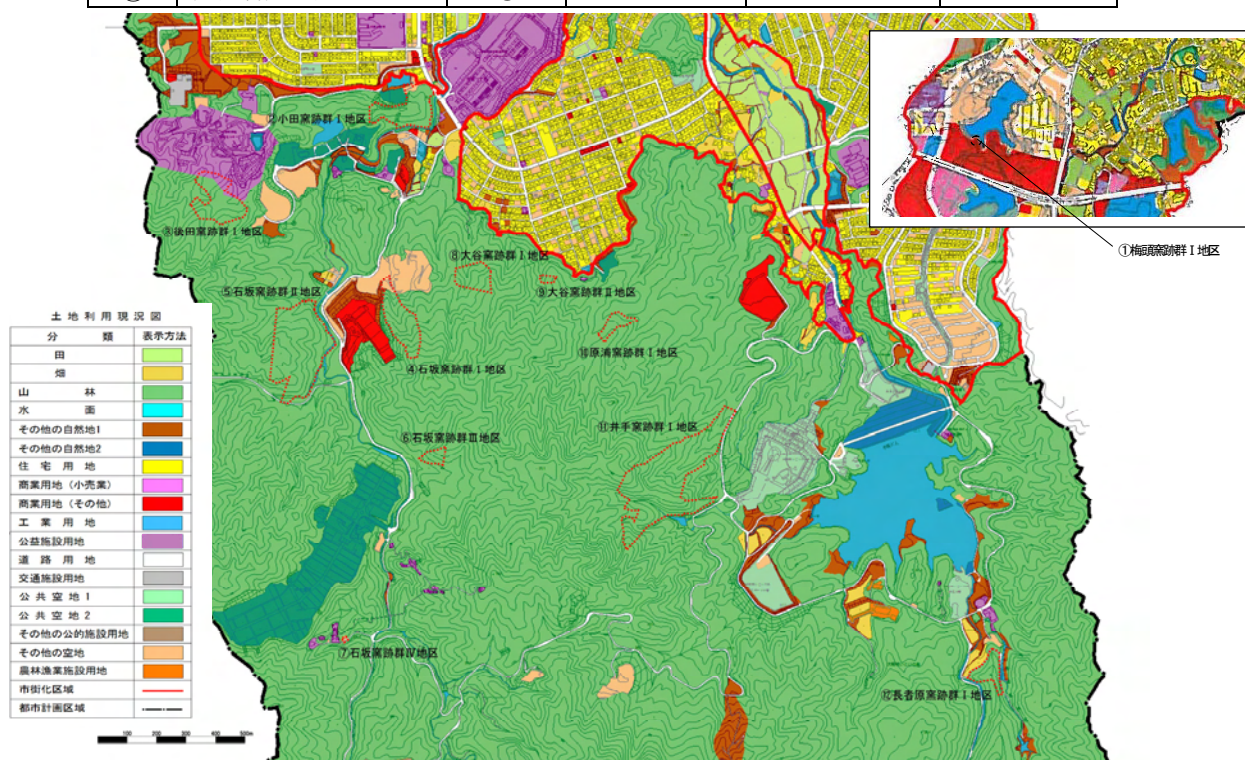
### (3) 社会的環境

#### 1) 土地利用の現状

窯跡指定地の土地利用はほとんどが山林であるが、指定地①は幹線道路に隣接した公園内に位置し、指定地③後田窯跡群Ⅰ地区の一部は市の環境処理センターにかかっている。指定地の周辺地区も大部分が山林であるが、指定地⑩井手窯跡群Ⅰ地区や⑫長者原窯跡群Ⅰ地区では近くに公園が整備されている。また、指定地②小田浦窯跡群Ⅰ地区は開発住宅地区に隣接しており、指定地⑤石坂窯跡群Ⅱ地区は霊園に隣接し、④石坂窯跡群Ⅰ地区はゴルフ練習場に近い。

表 6 指定地別の土地利用現況一覧

	名称	山林	公共空地	公益施設用地	その他の空地
①	梅頭窯跡群Ⅰ地区		●		
②	小田浦窯跡群Ⅰ地区	●			
③	後田窯跡群Ⅰ地区	●		●	
④	石坂窯跡群Ⅰ地区	●			●
⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区	●			
⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区	●			
⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区	●			
⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区	●			
⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区	●			
⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区	●			
⑪	井手窯跡群Ⅰ地区	●			
⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区	●			



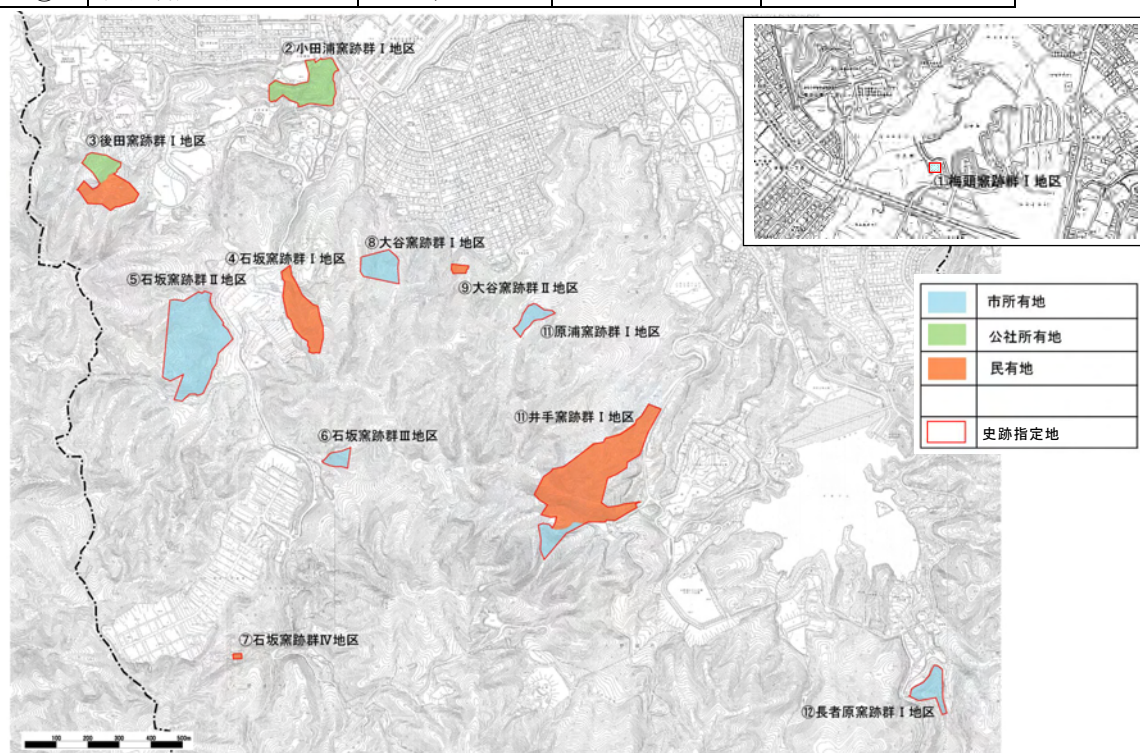
第 23 図 土地利用現況図 (出典：平成 19 年度都市計画基礎調査より)

## 2) 土地所有の現状

窯跡群指定地の土地所有形態は、市所有地、公社所有地、民有地の3形態がある。指定地全域が市所有地となっているのは、⑤石坂窯跡群Ⅱ地区、⑥石坂窯跡群Ⅲ地区、⑧大谷窯跡群Ⅰ地区、⑩原浦窯跡群Ⅰ地区、⑫長者原窯跡群Ⅰ地区の5地区である。また、指定地全域が公社所有地となっているのは②小田浦窯跡群Ⅰ地区の1地区、指定地全域が民有地となっているのは⑦石坂窯跡群Ⅳ地区、④石坂窯跡群Ⅰ地区、⑨大谷窯跡群Ⅱ地区の3地区である。一方、③後田窯跡群Ⅰ地区は公社所有地と民有地が概ね半々であり、⑪井手窯跡群Ⅰ地区は南側の一部が市所有地となっている以外は民有地である。

表7 指定地別の所有面積一覧

	名称	市所有地	公社所有地	民有地
①	梅頭窯跡群Ⅰ地区	258.59 m <sup>2</sup>		
②	小田浦窯跡群Ⅰ地区		19,898.00 m <sup>2</sup>	
③	後田窯跡群Ⅰ地区		7,851.00 m <sup>2</sup>	13,789.00 m <sup>2</sup>
④	石坂窯跡群Ⅰ地区			19,768.00 m <sup>2</sup>
⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区	50,716.19 m <sup>2</sup>		
⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区	4,793.00 m <sup>2</sup>		
⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区			113.58 m <sup>2</sup>
⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区	10,151.57 m <sup>2</sup>		
⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区			2,119.00 m <sup>2</sup>
⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区	5,644.00 m <sup>2</sup>		
⑪	井手窯跡群Ⅰ地区	8,444.00 m <sup>2</sup>		66,096.00 m <sup>2</sup>
⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区	8,712.92 m <sup>2</sup>		



第24図 窯跡群指定地の土地所有状況図 (出典：平成19年度都市計画基礎調査より)

### 3) 史跡にかかる関係法令

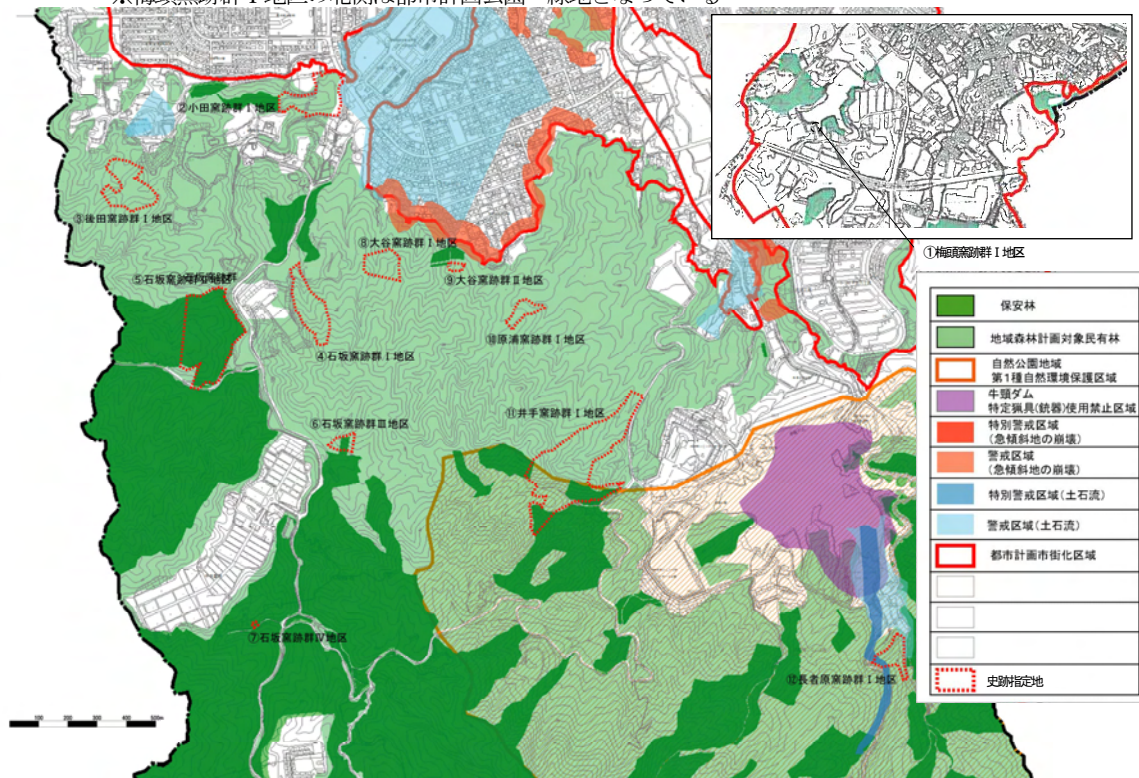
窯跡指定地にかかる関係法令としては、以下の法令等が指定されている。

- A. 市街化区域
- B. 市街化調整区域
- C. 保安林
- D. 地域森林計画対象民有林
- E. 第1種自然環境保護区域
- F. 特定猟具(銃器)使用禁止区域(牛頸ダム)
- G. 土砂災害警戒区域、特別警戒区域(土石流、急傾斜地の崩壊)

表8 指定地別の考慮すべき関係法令一覧

	名称	A	B	C	D	E	F	G
①	梅頭窯跡群Ⅰ地区	●						
②	小田浦窯跡群Ⅰ地区		●		●			
③	後田窯跡群Ⅰ地区		●		●			
④	石坂窯跡群Ⅰ地区		●		●			
⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区		●	●				
⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区		●	●	●			
⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区		●	●				
⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区		●		●			
⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区		●		●			
⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区		●		●			
⑪	井手窯跡群Ⅰ地区		●	●	●	● <sup>一部</sup>	●	
⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区		●		●	●	●	●

※梅頭窯跡群Ⅰ地区の北側は都市計画公園・緑地となっている



第25図 関係法令の状況図 (出典：平成19年度都市計画基礎調査より)

## A 市街化区域

[根拠法] 都市計画法

[趣 旨] 都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

[法に基づく措置（制限等）]

市街化区域において開発行為が必要な場合、建築物の用途は、用途地域によって規制される。市街化区域では原則として1,000平方メートル未満の開発行為は、都市計画法による許可が不要である。

## B 市街化調整区域

[根拠法] 都市計画法

[趣 旨] 都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

[法に基づく措置（制限等）]

「市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とする。」としており、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。ただし、一定規模までの農林水産業施設や、公的な施設、および土地区画整理事業などによる整備等は可能な場合もある。

## C 保安林

[根拠法] 森林法

[趣 旨] 公益目的を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林であり、農林水産大臣または都道府県知事が森林法第 25 条に基づき保安林として指定する。この場合、森林とは木竹の生育に供される土地を指し、現時点で生育しているか否かは問われない。

目的に合わせて以下の 17 種の保安林がある。

水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、風害防備保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林

[法に基づく措置（制限等）]

立木の伐採に関しては都道府県知事への届出（一部については許可）が必要となるほか、家畜の放牧、下草・落葉・土石・樹根の採取、



土地の形質の変更（掘削、盛土等）については都道府県知事の許可が必要である。立木の伐採の強度や伐採後の植栽の方法等に関しては保安林に指定される際、森林毎に要件が定められる。

## D 地域森林計画対象民有林

[根拠法] 森林法

[趣 旨] 地域森林計画とは、都道府県知事が全国森林計画に即して、森林計画区別にその森林計画区にかかる民有林につき5年ごとに、10年を1期としてたてる計画をいい、当該計画の対象となる民有林を地域森林計画対象民有林という。

[法に基づく措置（制限等）]

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林並びに保安施設地区の区域内及び海岸保全区域内の森林を除く。）において、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、次に掲げる規模を超える開発行為をしようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

- ・専ら道路の新設又は改築を目的とする行為でその行為にかかる土地の面積1haを超えるものにあつては道路の幅員3m
- ・その他の行為にあつては土地の面積1ha

### 【適用除外】

- ・国又は地方公共団体が行う場合
- ・火災、風水害その他の非常災害のために必要な応急措置として行う場合など

## E 第1種自然環境保護区域

[根拠法] 大野城市自然環境保護条例

[趣 旨] 大野城市自然環境保護条例は、市民の貴重な水源である水源涵養地区をはじめ、大野城市の良好な自然環境の確保を総合的に推進するため必要な事項を定め、もって健康で安全かつ快適な生活の実現に寄与することを目的とする。

第1種自然環境保護区域とは、本条例に基づき、水源涵養地区及び良好な自然環境を確保するため、特に保護する必要があると指定された、牛頸ダム周辺の集水区域約427haの山林である。

[条例に基づく措置（制限等）]

以下の開発事業を行うものは、法令又は他の条例で規定する届出等の手続きを行う前に市長と協議し、同意を得なければならない。

- ・土石の採取、土地の造成その他既存の土地の形状を変更すること。

- ・資材又は廃材の集積等を行うこと。
- ・木竹を伐採すること。

#### F 特定猟具(銃器)使用禁止区域 (牛頸ダム)

[根拠法] 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

[趣 旨] 県において、銃器等の特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等に伴う危険の予防又は指定区域の静穏の保持のため、特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等を禁止する必要があると認めて指定された区域。

[条例に基づく措置 (制限等)]

狩猟に関する危険防止として、銃を用いた猟にあたっての時間の制限（日出前及び日没後の禁止）及び場所の制限（人の多く集まる場所等での禁止）を定めている。

狩猟を行う場合には都道府県知事の登録を受け、狩猟免許を取得している必要があり、都道府県知事は、鳥獣の生息状況を考慮して狩猟者の登録を制限することができる。また、登録を受けたものは狩猟者登録証を与えられ、狩猟の結果の報告する義務が生じる。

#### G 土砂災害警戒区域、特別警戒区域 (土石流、急傾斜地の崩壊)

[根拠法] 土砂災害防止法

[趣 旨] 土砂災害から国民の生命および身体を保護するために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などを進めることを目的とする。

[指定される区域] 土砂災害の発生するおそれがある区域が警戒区域に、また、警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ居住者に著しい危害が生じるおそれがある区域が特別警戒区域に指定される。

[法に基づく措置 (制限等)]

警戒区域、または特別警戒区域に指定された区域では、宅地建物取引業者は、宅地・建物の売買などにあたり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務付けられる。さらに特別警戒区域に指定された区域では、次のような制限がかかる。

○特定の開発行為に対する許可制

住宅分譲などのための開発行為は許可制となる。

○建築物の構造規制

住宅の建築などをする際には、土砂災害を防止・軽減する構造にする必要がある。

○建築物の移転勧告

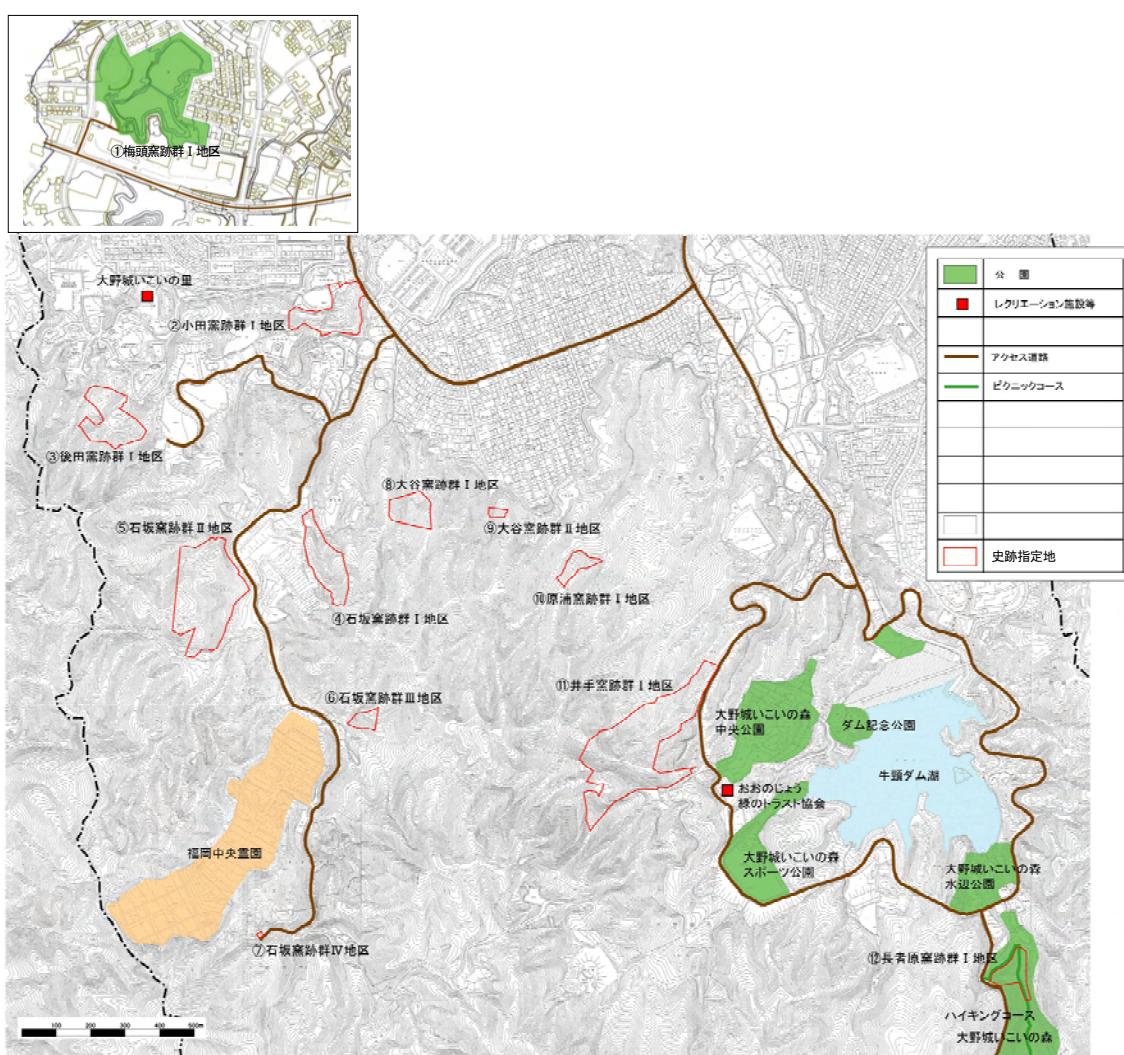
著しい損壊の生じるおそれがある建築物に対しては、移転勧告がなされる。

#### 4) 史跡周辺の社会的環境

##### ① 史跡周辺地区における観光・レクリエーションの状況

指定地周辺には牛頸ダム周辺の公園や大野城いこいの森など、本市における主要なレクリエーション施設が整備されている。また、牛頸山や大野城いこいの森周辺はハイキングコースとして整備されている。

指定地⑫長者原窯跡群Ⅰ地区は大野城いこいの森の中に位置しており、牛頸ダム湖を生かした水辺公園にも隣接している。また、指定地⑩井手窯跡群Ⅰ地区は大野城いこいの森中央公園に隣接しており、公園内に位置する「(財) おおのじょう緑のトラスト協会」にも隣接している。



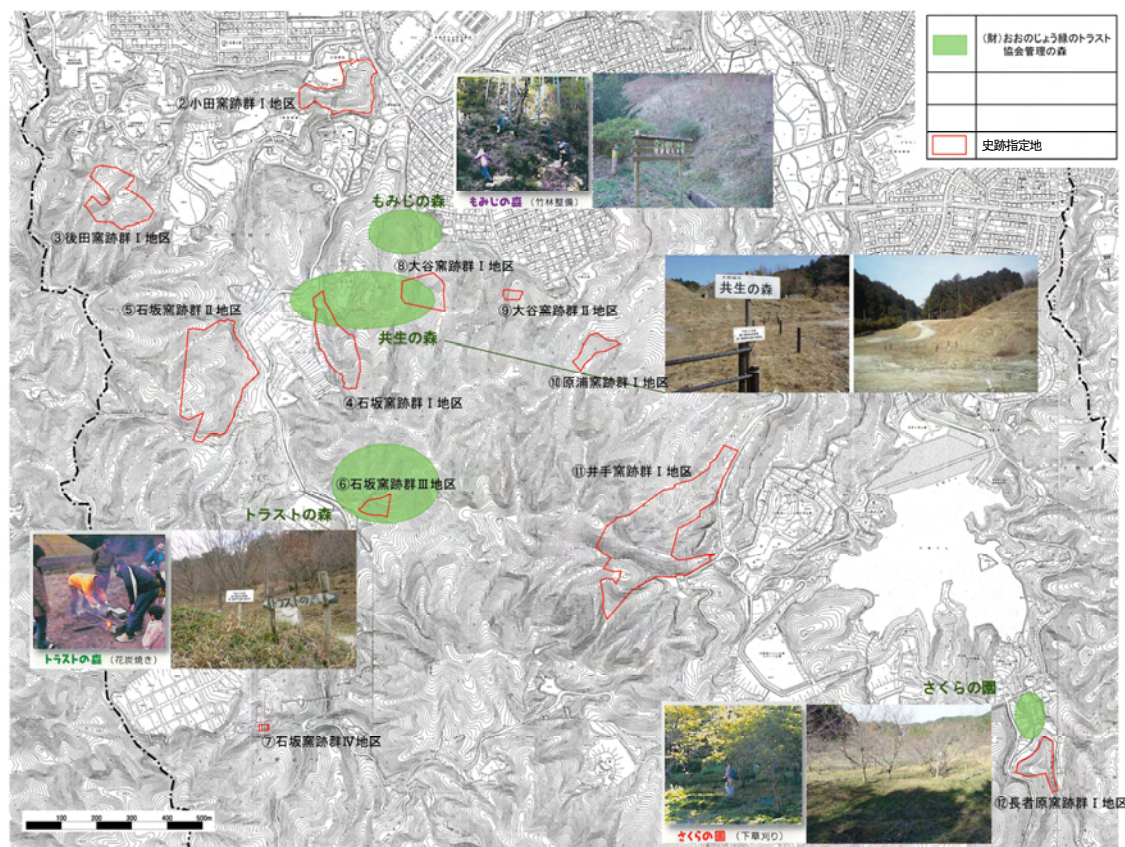
第 26 図 史跡周辺の公園・レクリエーション施設等の分布状況図  
(出典：平成 19 年度都市計画基礎調査より)

## ② 史跡周辺地区における市民社会活動等

窯跡群周辺には、「(財) おおのじょう緑のトラスト協会」が管理している4つの管理地（「トラストの森」「共生の森」「もみじの森」「さくらの園」）がある。これらの管理地はいずれも窯跡群指定地と重複もしくは隣接しており、各管理地ではトラスト協会により里地・里山の整備活動・森遊び活動・自然観察会・勉強会などの様々な活動が行われている。

表9 指定地とトラスト協会管理地との関係

記号	名称	トラストの森	共生の森	もみじの森	さくらの園
		牛頸山麓での里地・里山づくり	荒地での森づくり	里地・里山でのもみじの森づくり	サクラによる園地づくり
①	梅頭窯跡群Ⅰ地区				
②	小田浦窯跡群Ⅰ地区				
③	後田窯跡群Ⅰ地区				
④	石坂窯跡群Ⅰ地区		●一部範囲		
⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区				
⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区	●			
⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区				
⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区			●隣接	
⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区				
⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区				
⑪	井手窯跡群Ⅰ地区				
⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区				●隣接



第27図 史跡周辺の(財)おおのじょう緑のトラスト協会管理の森 位置図